



interview

有限会社 パラダイスアメニティ  
(浄化槽110番)

【所在地】宮古島市  
【業種】その他のサービス業  
【事業内容】浄化槽保守点検業、浄化槽清掃業  
【従業員数】20人(うち非正規5人)



【課題】  
PROBLEM

必要な時にその都度、就業規則を修正  
時代に合わせた内容に全面見直し

これまで社労士の方に相談したり、労働局や商工会議所のキャリアアップセンターなどとやり取りをして、就業規則をその都度修正してました。けれども、この就業規則は約10年前に作ったものなので、必要なものをすべて落とし込めていないと感じていました。そこで、この機会に見直しをし、今の時代に合った内容に変えていきたいと思います。



【取り組み】  
ATTACK

現状に合わせて就業規則を修正  
子どもを持つ若いスタッフも手厚くサポート

これまで使っていた就業規則を確認したところ、思ったよりも現状に合った内容でしたが、いくつか足りない部分もあったので、そこを追加しました。

一番大きく変わったのは、育児休業制度を明文化したことだと思います。当社は若いスタッフが多く、一年間に2〜3人子どもが生まれています。そういうスタッフを手厚くサポートする意味でも、福利厚生を充実させました。

また、契約社員の就業規則には、正社員転換制度を新しく導入しました。



【成果】  
RESULT

わかりやすくシンプルな内容に改善  
今後は人材育成にも力を入れていく



社労士の方と一つひとつ確認しながら修正し、必要ない項目は削除したので、わかりやすくシンプルになった印象です。

法令が日々変化し、以前に比べて複雑になり、捉え方が難しくなっているので、やはり定期的に就業規則の見直しをしなくてはならないと改めて実感しました。

今後は賃金制度の見直しを含め、賃金テーブルの整備にも取り組んでみたいと考えています。また、これからは人材育成にも力を入れていかなくてはなりません。資格をしっかりと取り、努力を積み重ねていくためには、会社の方向性などをもっと明確にしてあげないと長い勤務に結びつかないと思うのです。

OFFICER

本事業を担当した  
企業担当者・社会保険労務士



代表取締役  
西里 泰徳さん



社会保険労務士  
前里 久誌



interview

合同会社 たんていがーたんてい

【所在地】宮古島市  
【業種】医療・福祉  
【事業内容】居宅介護支援事業、訪問介護事業  
【従業員数】13人(うち非正規6人)



【課題】  
PROBLEM

職場のルールを整備して見える化し  
安心して働ける環境に改善したい

ネットで調べて、自分たちで作った就業規則があったのですが、いろいろなサンプル案から必要なものを抜粋してくっつけていたので、本当にこれで良いのかわからない不安がありました。また内容もすべて把握しているわけではなかったので、不備があれば修正したいと思っていました。

この職場のルールをきちんと整えて、いわゆる働く環境の見える化をすることで、従業員が安心して働けるようになるのではと思い、この事業に参加しました。



【取り組み】  
ATTACK

就業規則の不備を一つひとつ修正し  
出勤簿で勤怠管理、資格手当を導入

社労士の方と、これまで使っていた就業規則の不備がある箇所をチェック、メールでやり取りしながら月1回の面談の際に確認し、修正作業を進めました。

就業規則を整えると、キャリアアップや助成金など、さまざまな取り組みができることも教えてもらいました。これまで資格手当はなかったのですが、新たに追加し、資格ごとに細かく手当を決めることにしました。

訪問ヘルパーは、現場に直行して直帰することが多く、タイムカードもないので、勤怠管理が難しい部分がありました。社労士の方から改善案をいただいたので、それぞれ出勤簿を書いてもらい、チェックした後、データを打ち込む方法を取り入れました。



【成果】  
RESULT

慶弔休暇などあいまいな部分を明記  
見える場所に就業規則を置き、いつでも確認

私を含めて従業員たちも、これまで就業規則にあまり重要性を感じていませんでした。就業規則を整備して、果たして変化があるのだろうかと思ったこともありましたが、やはり、自分たちが働く環境がどのようなものなのか見えるようになったら、従業員たちもこれまで以上に安心して働けると思いました。これから、その効果が出てくることを期待しています。

以前、慶弔休暇について従業員から質問があった際、就業規則に書かれていなかったため、その場の判断で対応しました。このようなこともきちんと明記しておくことで、今まであいまいだった部分や不足していた部分が明確になったのは、とても良かったです。

従業員への周知の意味でも、今回新しく作成した就業規則はすぐ目につく場所に置いて、常に確認できるようにしました。これから実際に動いてみて、まだ足りない部分や修正箇所がないか、徐々にわかっていくのかなと思っています。

OFFICER

本事業を担当した  
企業担当者・社会保険労務士



代表社員  
花城 周作さん



社会保険労務士  
前里 久誌